



高砂市向島公園エリア一体活用事業

(指定管理者募集及び向島公園エリアの魅力向上事業者提案)

募集要項 概要

令和3年8月 高砂市

◆ 公募の目的

高砂市が設置する向島公園、向島多目的球場並びにこれらと隣接する兵庫県が所有する県立高砂海浜公園（以下「向島公園エリア」という。）について、県市連携の下で一体的に活用することにより、施設の効率的・効果的な管理運営とあわせて、民間事業者の自由度を最大化することで、向島公園エリアを含めた高砂エリア（隣接する歴史的景観形成地区（堀川地区）一帯）が、市民等（市民、団体、関係人口等をいう。以下同じ。）から親しまれ、目的地として定期的に訪れたいくなるような魅力を高め、その魅力を発揮することを目指すため、熱意のある指定管理者を広く公募し、創意工夫のある提案を募集します。



あわせて、青年の家（令和4年3月末廃止・同年4月以降解体工事着手予定）跡地部分を含めた向島公園内の一部分を活用し、向島公園エリアや高砂エリアの特性、市民等のニーズ等を踏まえ、収益施設等の便益施設（以下「収益施設等」という。）または、収益事業（サービス向上や利用増進に関する自主事業を含む。以下「自主事業」という。）の実施に関する提案をはじめとした、向島公園エリアの魅力向上事業者提案も募集します。

◆ 向島公園エリアの役割と使命

向島公園エリアが、誰もが居心地良く過ごせ、多様な人々を引き付ける場として、そのポテンシャルを最大限に発揮し、まちの魅力向上に資すること、また、向島公園エリアを含めた高砂エリアの個性や特性を踏まえ、それらを活かした取組により、まちの魅力向上に資することも期待します。



◆ 向島公園エリア一体活用の考え方

1. 誰もが居心地良く過ごせる、公園の利便性を高める場の創出

公園、球場の利用者が、より一層過ごしやすくなる場を創出してください。

子供連れからお年寄りまで、地域住民はもとより、これまで公園に足向けなかった人など幅広い年齢層の、自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動、青少年活動等多様な活動の場となる取組を創出してください。



2. 海辺と屋外空間機能を高める場の展開

季節に応じて、公園の利用者が快適に過ごせる場を創出してください。

市民等のやすらぎ、景観、市内唯一の砂浜のある自然環境といった、県立高砂海浜公園と一体となった屋外空間での活動を向上させるような取組を展開してください。



◆ 指定管理者の募集

令和4年3月末に指定期間が満了するため、向島公園及び向島多目的球場を一体化して管理運営できる指定管理者を募集します。

1. 向島公園設置目的



隣接する県立高砂海浜公園とともに親水思想の基、なぎさの回復と白砂青松が復元された公園であり、都市を緑化し、都市景観の保全、都市環境の向上を図るとともに、主として市民の屋外における休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動その他レクリエーション利用に供して、健康の増進等に資することを目的としています。

2. 向島多目的球場設置目的



市民の健康増進とスポーツの振興を図り、もって市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するとともに、市民が気軽に参加できるスポーツ環境等の場を確保することを目的としています。

◆事業手法の概要

向島公園・向島多目的球場・県立高砂海浜公園※を対象に、指定管理者制度による一体的な管理を行うこととします。

※県立高砂海浜公園については、県から市への管理委託を受け、市が指定する指定管理者に再委託するものとします。

◆指定及び許可の期間

①収益施設等を設置する場合…令和4年4月1日から令和14年3月31日まで（10年間）
※収益施設等の許可及び事業開始時期は事業者提案によるものとします。

②収益施設等を設置しない場合…令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

◆ 向島公園エリアの魅力向上事業者提案について

1. 自主事業の基本的な考え方

(1)市民等の参画促進に関する提案

向島公園エリアが持続的に魅力を発揮し、市民等の自律的な活動のきっかけとなる場所となるように、市民、ボランティア団体、企業、事業者等に高砂市を加えた、あらゆる関係者が連携する仕組みを構築することが重要であると考えています。そのため、指定管理者が中心となって、効果的に連携を促進するための組織体制及び組織運営等のマネジメントを構築してください。



(2)広報・情報発信・回遊性向上に関する提案

向島公園エリアの認知度向上や新規利用者の獲得、リピーターの確保を図るため、あわせて、本事業区域外の高砂エリアと連携し、各種媒体を活用した広報・情報発信をはじめとした効果的なプロモーション等の取組みを推進する提案を求めます。



2. 自主事業の内容

(1) 向島公園エリアの魅力向上事業（ソフト事業） ※必須提案

向島公園エリアの魅力を生かした独創性豊かな催しやイベントを企画開催し、利用者の新たなニーズを掘り起こすような魅力ある自主事業及び市民等が参画しやすい仕組みの提案を求めます。

また、平日昼間といった利用の少ない時間帯における積極的な利活用につながる自主事業についても提案を求めます。

あわせて、新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を考慮し、市民、地域活動団体、地元事業者、ボランティア団体等がポストコロナ時代にも対応できる公共空間利活用につながる自主事業についても提案を求めます。

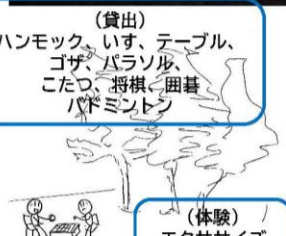
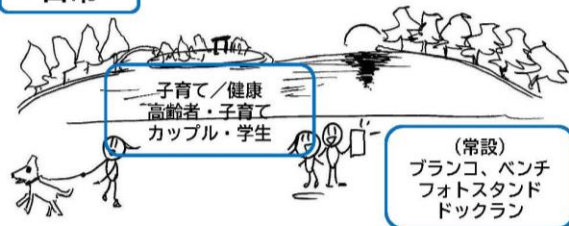


公園の魅力
居心地のいい空間／憩い、散歩
フォト／ロケーション、映えるポイント、夕日、景観、地形
サイクリング、ピクニック、ラジオ体操

トライアル・サウンディング 事業イメージ

本資料は、あくまでも事業イメージであり、事業の内容を確定するものではありません。

日常



非日常



出典：令和2年9月高砂市議会定例会追加参考資料

(2) 向島公園エリアの魅力向上にかかる収益施設等の設置 ※任意提案

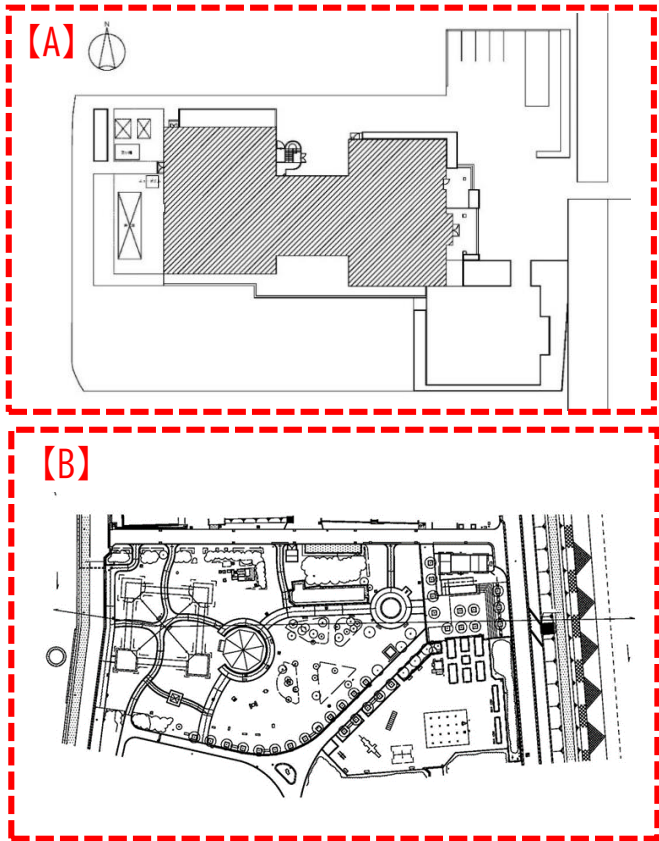
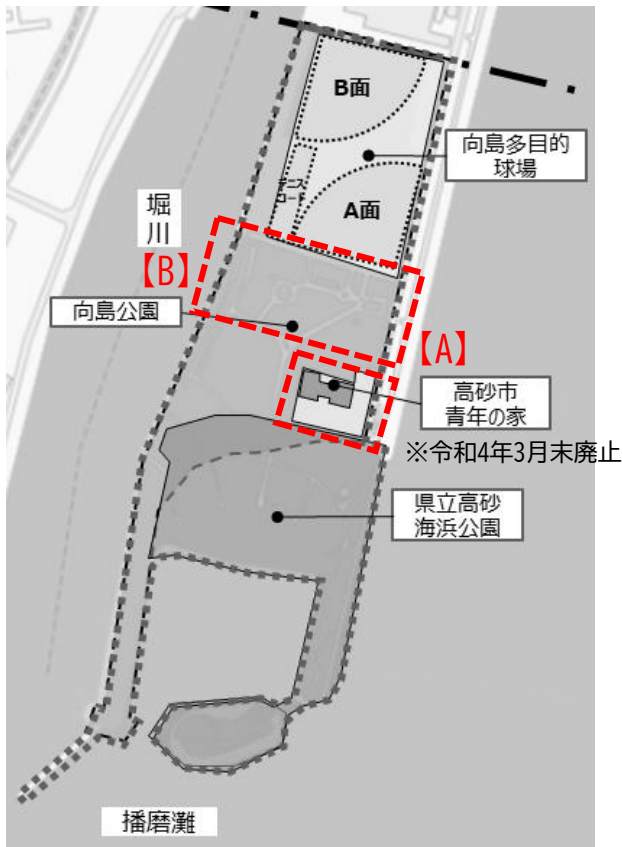
誰もが四季を通じて向島公園エリアの魅力を享受し、向島公園エリアの利用者の利便性を高め、市民等が訪れたいくなる場の創出につながる収益施設等（既存施設の解体、改修又は改築、案内サインの整備、周辺整備等を含む。以下同じ。）の設置についての提案を求めます。

収益施設等の設置は、下図の【A】及び【B】の区域内で可能です。市は、提案内容の妥当性を協議の上、必要に応じた負担を調整し、指定管理者に対して、収益施設等の設置に係る許可※を与えるものとします。この場合、高砂市都市公園条例に基づく施設の設置に係る使用料の納付が必要です。

※許可の範囲、事業開始時期等は提案内容によるものとし、その範囲は、指定管理業務の対象外となります。現青年の家の取壊し、整地等一定の整備は市の負担で行います。

※収益施設等の設置は、都市公園法令に規定する公園施設又は占用物件に限ります。

公園施設の種類	建築可能な面積
一般施設（便益施設、管理施設等）	約400㎡
休養施設、運動施設、教養施設等	約3,500㎡



◆ 対象施設の概要

名称	所在地
向島公園（青年の家の跡地を含む。） 県立高砂海浜公園	高砂市高砂町向島1710番地
向島多目的球場	高砂市高砂町向島1474番地の16

◆ 募集スケジュール

No.	内容	日程
1	募集要項の公表	令和3年8月2日（月）
2	公募説明会及び施設見学会の受付期限	令和3年8月5日（木）まで
3	公募説明会及び施設見学会	令和3年8月6日（金）
4	応募登録の受付及び 募集要項等に関する質問の受付	令和3年8月6日（金）から同月17日（火）まで
5	募集要項等に関する質問の回答公表	令和3年8月27日（金）（予定）
6	指定申請書類の受付	令和3年10月1日（金）から同月5日（火）まで
7	選定委員会による指定管理者の候補者の選定	令和3年10月上旬から10月中旬（予定）
8	指定管理者の候補者の決定	令和3年10月下旬（予定）
9	選定結果の通知	令和3年10月下旬（予定）
10	細目協議及び仮協定の締結	令和3年10月下旬から11月中旬（予定）
11	指定議案（債務負担行為）の上程及び議決	令和3年12月定例市議会
12	指定管理者の指定及び告示並びに基本協定の締結	令和3年12月下旬（予定）
13	収益施設等の設置に係る許可の付与	令和4年4月1日以降(提案内容による。)
14	管理運営の開始（年度協定の締結）	令和4年4月1日

◆ 募集要項等

募集要項等は高砂市ホームページからダウンロードしてください。



◆ 問合せ先

部署名	電子メール	電話番号
政策部公共施設マネジメント室 （総括及び募集要項等の質問等の受付）	tact4030@city.takasago.lg.jp	079(443)9064
都市創造部土木建設室道路公園課 （向島公園及び県立高砂海浜公園）	tact3820@city.takasago.lg.jp	079(443)9034
健康こども部健康文化室文化スポーツ課 （向島多目的球場）	tact7420@city.takasago.lg.jp	079(443)9136

事業者のみなさま、ご提案お待ちしております。



問合せ先：高砂市 政策部 公共施設マネジメント室
電子メール：tact4030@city.takasago.lg.jp